

新潟県

公民館月報

昭和57年3月号

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟 (0252) 24-6073】【振替新潟 4049】

発行人 会長 石井 耕一
編集人 事務局長 本田 清

【定価1部 90円 年共・年報 1,080円】



春 光

三月、残雪はまだ多い。晴れた日の朝は雪が固く凍る。冬囲いの薄暗い室内から解放されて、子どもたちは、しみわたりを楽しむ。箱ぞりに孫を入れて引く老人もいる。

雪の上の陽光は殊にまぶしい。
はさ木の榛の雄花の房は長く垂れ、根もとに花粉を散らせている。
でも、しみわたりも榛の木も、少し前に姿を消した。

この頃から、山のがけふちに、まんざくが咲いて、春を告げてくれる。日向の雪の消え間に、かたくりや、しょうじょうはかまの紫の花を見つげる。

出稼ぎのあとを守って、雪ほりにあけくれた主婦たちは、「これからの暫くが、心も体もびのびする時だ。」という。

絵 小国町社会教育委員

江村 重邦

文 小国町公民館長

片桐 與三九

良い館報をつくろう

特訓にいとむ若手職員たち

新市民館の実務研修に見る

新潟市の公民館で、毎年開いている職員研修会は、回を重ねるたびに充実してきた。各研修テーマごとに会期と会場を変え、カリキュラム消化も参加職員の自由選択を尊重していくというユニークな方法。さる三月八・九日には県広報コンクール審査員の本田清氏による「公民館だよりの編集方法」について実際の技法を学んだが、この「館報づくり」の特訓の様子をピックアップしてみたい。

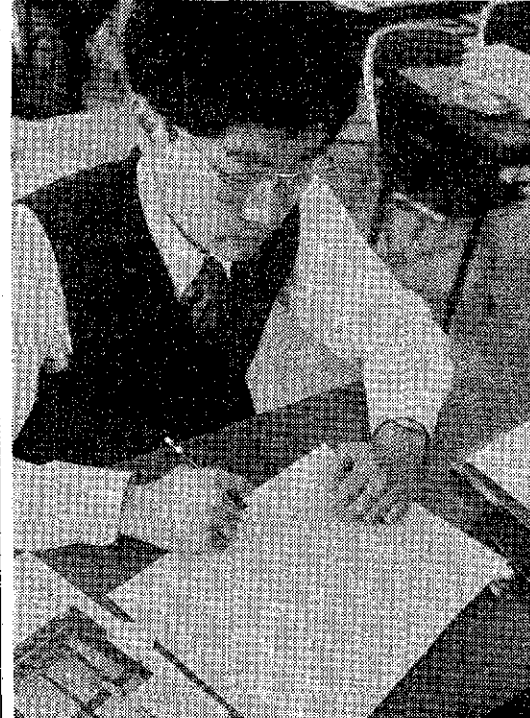
「市民と公民館を結ぶ一本のバ」としての公民館だよりの編集技術の水準を高めることは、広い意味での社会教育の輪をくむ七地区館の若手、ベテランな担当者にとつながる。」というところで新潟市公民館職員研修会のカリキュラムにとり入れられた「公民館報の紙面づくり」。

この実務研修会が、三月八・九日の両日、朝九時半から午後三時半までの日程で、同市北地区公民館(横大道伸一館長)でみっちり実施された。具体的な内容は、

第一日は、広報委員の擔り方にはじまり、館報の企画から取材、整理、印刷まで行った。第二日は、実際に紙面づくりに取り組むという。本田講師は、「人間の姿かたちのなかにも人格が投影するように、広報紙にも個性がにじみ出るものです。したがって紙面のすみずみまで愛情を注ぎたい」と語り、好評だった。

現任、同市の公民館七館で発行している「公民館だより」の特色は、一面が中央公民館編集による全市共通の紙面構成、二面には各館独自の構想による内容が盛り込まれているという効果のよいものだが、まだまだ改善の余地が幾どかあり、と語られていた。同市公民館のこうした日頃の努力の積み重ねは、これからの「公民館だより」に生きてくるものと期待される。

高野修成氏(元代、与野第一館)は「毎年度、税額は毎年増え続けている。その増額を抑制するために、先達諸国並として、増収額を社会資本の充実に充てるべきであった。政府も高福祉高負担、低福祉低負担との選択を国民に問うことなく、国民も無知で無関心であった。国債は償還を待たず、国民の貯金である。社会保障が十分なので、病を養って備えての貯金である。低福祉低負担、高貯蓄、政府の財政危機、減税論議、何とも憂な国である。不公正税制の是正も必要であるが、誰も言わない不思議な不公正税制がある。所得とは収入から必要経費を控除したものである。公選による政治家の選挙運動費用は必要経費であるが、控除を認めない。お手盛りを批判される国会で、これだけはお手盛りの税法をつくらない。政治家は働いた不正所得のことも、と定議しているのだらうか。



他市町村の館報も見くらべながら技術の向上をめざす若手職員

受講者のひとこと

樋口栄子さん(中央館) 紙面づくりのうえでは、見出しのむずかしさや大切さを知らされました。

南 鉄田氏(北地区館) この方面のこと知らなかった。目がさめる思いです。

伊藤 高氏(南井輪地区館) ひと味ちがうおもりの研修内容でした。

さっそく五月の館報編集に役立てられています。

北村中央公民館長のお話

この研修は職員相互の自発的な希望をとり入れて、毎年実施してきたのですが年々充実した内容となり、職員の意欲込みもいっそう盛り上がっているようです。

開講の際には全員で石井県公運館長の意欲あふれるお話を聞くことができた。三月十七・十八日には藤良先生による「放送利用の活用と効果」と題する講義を聞くことになっていきます。

一兆円減税

国会の一兆円減税論争は、福田議長が「一兆円減税を引きたるが、後尾を引きとる」である。

日本の世帯あたり平均年所得は三百八十四万円、標準世帯の年総額は一千三百万円である。西独四十一万円、米四十二万円、英四十二万円に比べて極めて低い。その反面、日本人は一人当たり約七十万の、国債といふ借金を背負っている。

このほかにも、国の制度の不思議、矛盾、不合理は多くある。こんなことを、通日新潟市の公民館職員研修会で話した。

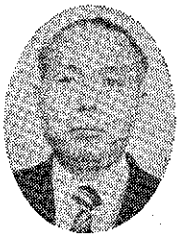
教育基本法は特に二条を設けて政治教育の重要なことを規定している。政治とわれわれのことを危険視してはならない。直接生活に連なる問題なのだから、公民館の学習活動に積極的に関与してほしい。(筆者は本会会長、豊田市)

※ ※



学校四年の社会科の教科書に新しく公民館など社会教育施設... 公民館は児童が公民館の働きを学... 習するだけ... なく、家庭・学校から離れた第三の生活の場として活... 用する場でもあり、団体活動... などの場として... 大きな役割を担っていること... である。

小学校四年の社会科の教科書に新しく公民館など社会教育施設... 公民館は児童が公民館の働きを学... 習するだけ... なく、家庭・学校から離れた第三の生活の場として活... 用する場でもあり、団体活動... などの場として... 大きな役割を担っていること... である。



公民館と少年教育

青木 昭平

本年五月、社会教育審議会が... 行なった「青少年の徳性と社会教育」は、自然との触れ合い、美しいものや崇高なものに對する深い感動を得るとともに、自然を科学的に理解し、探究しようとする態度や人間が歴史と伝統を積みかさねて形づくってきた文化に対する理解をその掘り起しとする現在、公民館が少年教育にもっと大きく力を注ぎ、可能な限りの少年に対する学習環境を整備し、その自発性を伸ばし、事業の持つ教育作用をさらに充実に、その努力が十分考えられていなければならないと願われるものである。(県社会教育主事)

本年五月、社会教育審議会が... 行なった「青少年の徳性と社会教育」は、自然との触れ合い、美しいものや崇高なものに對する深い感動を得るとともに、自然を科学的に理解し、探究しようとする態度や人間が歴史と伝統を積みかさねて形づくってきた文化に対する理解をその掘り起しとする現在、公民館が少年教育にもっと大きく力を注ぎ、可能な限りの少年に対する学習環境を整備し、その自発性を伸ばし、事業の持つ教育作用をさらに充実に、その努力が十分考えられていなければならないと願われるものである。(県社会教育主事)

さる 月完成したばかりの新潟市北地区公民館の窓口には、利用者に向けて多種多様な案内パスフレットが用意されていた。そのなかの一枚を参考までに紹介する。

受講のみなさんへ 新潟市北地区公民館

○共に学ぶ気持ちを持って積極的に声をかけ合ひましょう。お互いの心のつながりを大切に、助け合い、はげまし合つて学習に取り組みましょう。この教室を通してたくさんのお友達をつくってください。

○良識ある受講態度をきめられた時間を守る。無断欠席をしない。他人に迷惑をかけないなど社会のルールはこの教室にも生きています。(やむを得ず欠席の場合は、班長又は班員に連絡のこと。)

○自主的な教室運営を公民館の講座は、受講される皆さんから自主的に運営していただくことを基本方針としています。あなたの社会人としての経験を生かし、責任をもって運営に御尽力ください。みんなの力で、明るく活気に満ちた教室づくりをすすめてみましょう。

- #### 受講について
- 1 教室へは原則として20分前から入れます。
 - 2 出席簿には必ずなつ印をしてください。
 - 3 連絡事項、当日の資料等は各教室の入口の机の上に提示しておきますので御注意ください。
 - 4 受講中はタバコを吸わないでください。休憩時間中の喫煙はきめられた場所です。
 - 5 大雨警報、暴風雨警報が出ているときは休講することがあります。なお、不確実の場合は中央公民館へ電話でおたしかめください。

当番の仕事

受講生の皆さんから自主的な運営をすすめていただくために当番制を設けます。主な仕事は下記のとおりです。全員で協力して確実にやってください。

- 1 帳簿、教材等の準備
- 2 会場の準備
- 3 講師の案内
- 4 学習の司会と進行
- 5 終了後の後始末

色紙(表紙絵)募集

公民館の絵画教室での傑作、利用グループの中で絵をよくする人の作品など、なるべく多位置で書かれたもの。
絵の内容は「名勝旧跡、文化財」などのほか、表紙にあさわしいものであればなんでも結構です。説明文は四言五言程度でお願いします。

公民館のあるべき姿と今日的指標

全公連では十五年前に発行した「公民館のあるべき姿と今日的指標」の復成再刊の要望に答えて、新しく第二次成案を合本し、「総集版」を発行した。

ス仕上げ 三五〇ページ
内容 第一次成案 解説 第二次成案 (新しく合本) 頒価 二、五〇〇円 (送料別)

申し込み先 新潟県公民館連合会
951 新潟市川端町二一九
果林業会館内
TEL 〇五二一六六三

公連公研集会の記録

例えば、盆おどり、のど自慢、こども
工作教室、郷土料理及び地域内講師発掘
制度等である。

○公民館体制と職員の住民との結びつき
について

公民館の体制が整備されてくると、とかく住民とのバ
イブが細くなりがちであるが、職員側からは住民の声を
事業に反映させるのに直接生の声を聞いたり、目安箱を
設置したりアンケートをとり苦勞するとともに援助機関
(社教主事・社教指導員)とのきめ細かな連携がとられ
て事業の企画を行なうことも必要とされる。

○公民館長の専決について

まだ非常勤の館長待遇が多いこともあって予算要求の
専決が館長にない、行政面への直接の係わりができない
はがゆさを感じるときが多い。一般には他の職員の休暇
等の専決にとどまっている。

○公民館運営審議会の活用について

本来は各地において諮問又は協議を行ない公民館運営
に反映されなければならない。また報酬も決めて歳出し
なければならないものであるにもかかわらず、公連審の
人数等の点から報酬がかかりすぎるなどなかなかえんり
ょしがちで、諮問まで手がまわらないのが現状である。
しかし、いくつかの自治体に於ては積極的に活用され、
年に14~16回会合がもたれるとともに諮問機関としての
役割を確実に実施していることも報告された。

ま と め

全体として館長の職務の内容に終始し、公民館の事業
及び活動の企画編成について及び公民館運営審議会委員
の活用に細く討論が進展しなかった。しかし、館長の職
務を行なうのに前提となることで共通の理解を計れたこ
とに意義があった。

今後の問題点

○公民館運営審議会委員の適正な人数と財政面での保障
及び諮問機関としての確立

○館長にどういふ人を置くのか

一般行政職の人を置くのか、教職経験者を置くのか、
地元の實力者を置くのか。

○主事の専門制について

人事異動及びサイクル交流等により地域の実態を置き
ざりにして事業が後退してはならない点から専門性をも
つ職員をどのように配置すればよいのか。

任期は2年である。諮問事項・協議事項は「地域活動振
興策について」が主に協議された。

分館には、分館協議委員会があり、年3回開催し、報
酬は1回7,000円で、任期は2年である。活動内容は審
議会とはほぼ同様です。

委員の公民館活動への取り組みは地区によってまちま
ちであるが、新興住宅地を所管する館では「ふるさとづ
くり」を目指し新旧住民の交流、世代間の交流を図る催
しなどには委員自ら実行委員として役割分担を遂行する
姿がみられる。また、地域の課題解決のため地区生活会
議を委員が提唱し、各グループ・団体への呼びかけ、会
議の主催、更には行動を要すれば率先してことに当たる
などの活動参加もみられるが、全体的にみて公民館への
提言のみに終わることが多いことも否めない実情である

討 議 内 容

○職員の人事異動及び人事交流について

各地の自治体でかかえる悩みであるが、3年サイクル
程度で交流が行なわれている一方で、専門職としての採
用が各地の自治体で行なわれていることも確認された。

基本的には、教育機関で働らく職員としてふさわしい
教育専門職員が必要とされるが、他の機関以上に根生
のある適正の職員がいることが望まれる。しかし、人事交
流の点からいいものをひきあげて、悪いものを残すこと
でなく、適正のある職員は残すとともに、専門職員とし
て採用されたものであっても地域の生活や生産を理解し
ていただく一つの方法として、視野を広めるために、数
年の市長部局との交流がなされることも必要であろう。

○公民館事業の企画について

新旧住民の結びつきを強める内容及び世代間の交流の
場としての内容についての企画は現存する旧住民によ
って行なわれている事業へ新住民が自由に入れるようにす
る。また、新住民が企画する事業に旧住民が自由に参加
できるようにする。または「ふるさとまつり」で代表さ
れるように新しい企画で新旧の住民が寄りあいつくりだ
す事業を行なう等、いずれのときにも公民館が援助を行
ない成果をあげてきている実例が報告された。

利用者
数一日 千人を突破
六年間で二・五倍に

昨年一年間(月から上月)利用数も次のように倍々に伸び
ました。この利用数を二年間の開閉日 50年 五、九六八件
数三五九日(年末、年始
各三日間、計六日間を除
く)で割ると、一日平均
三七・二件、一、〇〇七
・五人の利用となる。

昭和六十年年度目標年
度とする「柏崎市長期第
二展計画」がスタートをし
たのは昭和五十年年度で、
この利用数を二年間の開閉日
50年 五、九六八件
数三五九日(年末、年始
各三日間、計六日間を除
く)で割ると、一日平均
三七・二件、一、〇〇七
・五人の利用となる。

公民館番頭日記 (1)

51年	七、一八八件
52年	七、九〇八件
53年	九、九五四件
54年	一、六四四件
55年	二、六四九件
56年	三、三六八件
57年	三、三六八件

このような利用実績の伸びを
見つけながら、私はあらためて
公民館の基本的役割「あつまる
集いと活用」をかみしめてい
る。(柏崎市公民館館長 徳岡 助夫)

施設の整備が進むにつれて、
参事兼事務長(徳岡 助夫)

第22回 関

第22回関東甲信越静公民館研究集会(さる8月20日 埼玉県嵐山町国立婦人教育会館で開催)では、第一分科会「館長の職務」をテーマとして、新潟市中央公民館長北村義昌氏が基調発表を担当、助言者には本会会長石井耕一氏があてられるなど熱心に討議がすすめられた。ここにその要旨を掲載する。

表が推せん母体となり市長が委嘱した。身分は非常勤嘱託で無報酬であった。

第1分科会「公民館長の職務」

〔討議内容の柱〕

- 公民館事業及び活動の企画編成について
- 公民館運営審議会委員の活用について

発表者 新潟市中央公民館長 北村 義昌
 司会者 越生町公民館長 小川 角次
 助言者 新潟県公連会長 石井 耕一

発表内容

新潟市公民館の現状と問題点

来春、待望の上越新幹線が走りはじめ、またソ連・中国などとの経済文化交流もさらに充実してくるなど、新潟は日本海時代の雄都として政治・経済・文化等の機能の集積がますます高まってきている。そのなかで、公民館活動は、昭和50年以降市民参加が強くなり、市政懇談会が市内くまなく行なわれるや、とかくドブ板論議になりがちな市民の声は、社会教育活動の条件整備、とりわけ公民館建設の要望へと関心が高まり、2,000平方メートル級の公民館が年1〜2館の割合で建設されており、市民・職員とも長年の夢が実現されつつある。

また、条例も整備されるとともに、専任職員体制も強化され、各地区特色ある事業が展開されている。

現在の新潟市の公民館体制が誕生するまでの経過を草創の時期から探ると、

1. 草創の時期(24年〜34年)

① 昭和24年4月に市教育委員会は市立小学校長あて小学校区毎に公民館設置方を要請し、各学校ではこれを受け設立準備会の協議を経て、同年4月29日に全市一斉に18小学校区ごとの公民館が誕生した。

職員等は館内外の有識者から選出された。運営費は住民から維持会費として徴収金をもって充てた。

事業は各部ごとに各町内から選出された部員を中心に計画され各部ごとに実施された。内容は主として「おどる公民館」の色彩が強く、レクリエーション・体育活動が中心であった。

② 昭和24年6月社会教育法の制定に伴い同年10月市公民館条例が施行され新潟市立公民館として発足した。名称・設置場所・運営機構等については当時設置されていた公民館をそのまま適用し、18公民館併立で発足した。館長・副館長は運営審議会・各部の部長・町内会代

表が推せん母体となり市長が委嘱した。身分は非常勤嘱託で無報酬であった。運営審議会委員は館長が推せんし市長が委嘱した。事務職員の身分は非常勤嘱託で市長が委嘱し、月手当は市から支給された。また職員は他の職と兼務の者、専任の者あり、年齢は退職教員など高齢者から定時制高校生までさまざまであった。

2. 中央公民館移行の時期(35年〜45年)

公民館は公的機関として予算・施設・職員等の制度を明確にし、中央公民館を設置してこれを本館とし、他を分館とした。運営費はすべて市費を充て住民からは徴収しない。中央公民館に運営審議会を置き、全市の観点の審議を行い、分館には分館協議委員会を置いて分館活動の協議を行うこととした。

しかし、中央集権的色彩が濃いか、従来の職員等の退職条件など問題が山積みされた。

3. 地域ブロック移行の時期(46年〜53年)

市内をブロック分けをし、地域活動のより活性化をねらいとし、将来拠点となる公民館設置を予測し、数少ない職員の拠点勤務による能率増大をはかったものである。

4. 現在の公民館体制(54年〜)

市域ブロックに公民館が6館建設され、条例を改正し、中央公民館・地区公民館の併列型をとっている。

昭和55年4月に地区館に専任の館長が発令されるなど体制が強化され、職員は中央公民館22名、地区館においては館長以下分館を有する館は5名、分館を有しない単独館は3名の職員体制である。

併列型で問題があるのは、連絡調整機能ですが、組織上は次長がもつが実際には年度当初方針について十分討議・確認し合い、各地区特色ある事業にとり組むことに重点がおかれている。

職員の人事については、近年市長部局との交流が活発となっている。公民館職員の異動が3年サイクルで行なわれるのと並行して、市長部局と交流がなされ、論議がとびかわれている。

教育委員会事務局との関係については、専決権限において、予算要求は課を通じて財政へ、議会説明は課が行なうなど、行政面への係わりが直接できない仕組みであり、事務局課長より低くおさえられ、社教課長の専決に任ねることが多い。

公民館運営審議会は、各地区館にも設置されており、委員には地域に詳しい人が多い。

審議会は年3回開催して、報酬は1回当たり9,000円で

公民館関係法令・解説

公民館長・公民館主事・公民館職員・公民館運営審議会委員・社会教育主事・社会教育委員・教育委員会関係者・公民館を利用する人・社会教育関係団体関係者等の必携の書として広く活用されています。

◎内容

教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規程・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。

A 5判34ページ 1部 300円(送料実費)

◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-9 県林業会館内
 県公民館連合会事務局 電話 0252(24)6073

新生公民館繁盛記

(16)

公民館は花ざかり、これまでにすでに二十三館の公民館が登場。好評をいただいています。これからもう少しご紹介いたします。

学習 充実に一工夫

活躍するボランティア講師

面積一五平方尺、人口六万、信成予定。——不動産屋に書くところだ。——
澤川と新潟県以南、鳥屋野潟以鳥屋野地区はそんなところだ。
北、県立自然科學博物館、市立鳥屋野球場、球技場、交通公園、鳥屋野総合体育館なるびに県立南・江崎、私立北越障高、県教育センターなどに空便、ショッピングセンターなどに至り、三、五、七、九、十一月、九月開館、敷地

面積一五平方尺、建物二・三、六六六平方尺、
4階、延べ二、二七平方尺、職員以下五名うち、名非常勤職員(管理入)、図書館併設、蔵書延べ二万五、二八九人、学習グループの誕生(若手)を教える。
開館以来一年半、この間に開設した講座・教室数二〇、受講者延べ二万五、二八九人、学習グループの誕生(若手)を教える。
都市化のマイナス面の中の出ている地域なので、地域連携の醸成や

開館以来一年半、この間に開設した講座・教室数二〇、受講者延べ二万五、二八九人、学習グループの誕生(若手)を教える。
都市化のマイナス面の中の出ている地域なので、地域連携の醸成や

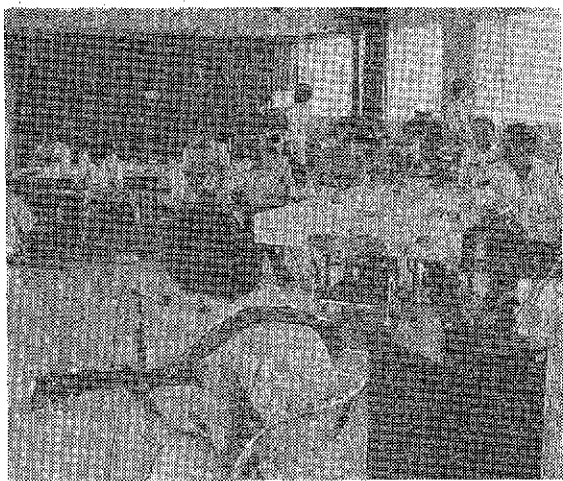
それだけに公民館館への期待や学習需要は高感である。これにこたえるべく館側も少ない人数ながら、効率的な事業展開に無い智恵を注ぎ込んでいる。
開館以来一年半、この間に開設した講座・教室数二〇、受講者延べ二万五、二八九人、学習グループの誕生(若手)を教える。
都市化のマイナス面の中の出ている地域なので、地域連携の醸成や

いっしょになる。
当館が出来るまでは、いわゆる看板公民館で、農協ホールや学校の教室を借り、中央公民館の職員が兼務で時折出張事業を実施していた。
それだけに公民館館への期待や学習需要は高感である。これにこたえるべく館側も少ない人数ながら、効率的な事業展開に無い智恵を注ぎ込んでいる。
開館以来一年半、この間に開設した講座・教室数二〇、受講者延べ二万五、二八九人、学習グループの誕生(若手)を教える。
都市化のマイナス面の中の出ている地域なので、地域連携の醸成や

鳥屋野地区公民館

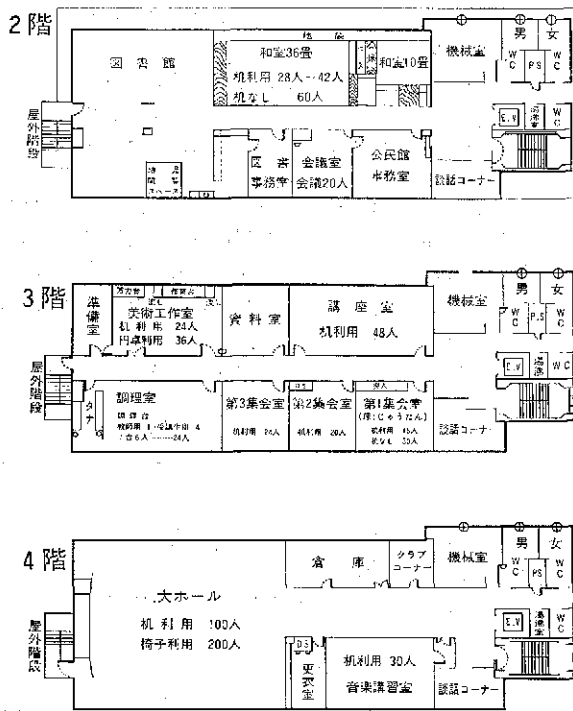


鳥屋野地区センターには、鳥屋野連絡所・鳥屋野地区公民館・鳥屋野図書館・鳥屋野地区保健センターの四つの施設がある。



(身障者と民生委員の「音楽を楽しむ集い」)

平面図



笠原 勝治

あの頃のこと

訪問集会 (1)

中野 滋

「訪問集会」。昭和三十年代が職員は、活動のあり方を求めて苦
 ら四十年代前半にかけて、公民館 傾倒していた。そして、周辺を駆け
 回った人々には、なつかしい なたぬ、地域住民の身近な話
 ことばではないだろうか。

「訪問集会」は、とまりが所十 単位の集会を主催した。民主的な
 五、六のいでまを、みんなも ものとして見なす。毎月一
 話し合い、考え合い、計画しあ 回、会場もあついで、当番が司会
 実行しあつて、身近ななまを をする集会「を試みた職員の話が
 明るく、仲よく楽しく豊かに 注目をされ、当番の家庭を訪問して
 いくための集会である。」「(原教 育委員会、三十九年、訪問集会資
 料)

訪問集会は、昭和三十一年、佐 幾つかの集会在各町村に生ま
 渡の公民館職員によつてはじめて ね、一集し、気軽に話せる」と
 れた。その経緯は、次のようであ 喜ばれていること、話題をきめて
 ったと聞いている。 集まっていること、共同作業が生
 公民館の行事や学費、ひと じたこと、村や公民館への要請が
 のような参加者もなく、(三 多のことで、職員間に交際さ
 別社会教育」と批判され、公民 された。佐渡の公民館活動は生



筆者紹介

現在北蒲原郡笹岡小学校長。前
 原教育庁主任社会教育主事。昭和
 二十八年南蒲原郡大面中学校教諭
 兼公民館主事をはじめとして、村
 上市、新井田町などを草創期の担
 公民館主事を経験、公民館人のよ
 る重宝な存在。惜しまれつつ社教
 畑から学校へ転じ、すでに六年。

昭和三十年、埴山内閣が提唱した
 が、翌年、新憲法にも新生活運動
 協会が設立した。しかし、実質的
 な運動は、公民館活動の中で、公
 民館職員によつて進められていた
 状況であり、協会そのものも、果
 の社会教育課の刀に斬られていたよ
 うである。中核的な推進は、故人
 になられた堀井健二先生であつ
 たと思う。

「記憶によれば、原教養は三十一
 年「社教委員会」の役員申を受
 け、新生活運動協会を主体となつ
 て新生活運動を推進したとあ
 る。

新生活運動協会は、三十三年か
 ら「指定地区育成事業」をはじめ
 ら「訪問集会」の取り組みを奨励
 が成人教育活動として行なわれ
 時期もあつたようだが、昭和三十
 二年以降は、訪問集会が盛ん進
 協会の開催に、訪問集会指導者協
 協会が設立した。しかし、実質的
 な運動は、公民館活動の中で、公
 民館職員によつて進められていた
 状況であり、協会そのものも、果
 の社会教育課の刀に斬られていたよ
 うである。中核的な推進は、故人
 になられた堀井健二先生であつ
 たと思う。

詩

孫娘誕生

浅間 勝 衛

新しいいのちよ
 おまえはこの世のあらゆる暁闇と
 いう暁闇のなから
 元日の朝の木洩れ日のように生れ
 おちてきたというのか
 このひくひくと吸いつくおまえの
 唇をなんとしよう
 この光よりもやさしい心臓の鼓動
 をなんとしよう

九年をじくじと消滅の方向をたど
 ることになった。
 私の「訪問集会」との出合いは
 昭和三十六年、新井田町社会教育
 主事堀田の発令を受けた時であつ
 た。訪問集会の勉強に海を渡り、
 佐渡田舎所社会教育主事で、成人
 となられた島川鉄二先生に教えを
 こつた。先生の家に泊っていたた
 き、自転車で夜の海岸通りを、相
 川の二見地区で、ひとつの訪問集
 会を開催してもらった。そこでは
 男女の区別なく、実に自由に話
 していることに驚いた。司会も道
 徳を説く必要も、地域、家庭の生
 活を美化させた。新生活運動も下
 に入っている。たしか、横田理
 たことを思い出している。

「情報化時代を乗りきるに
 は、公民館も、もっと活動動
 を推進する必要がある。」と
 思わされたのは、新井田の公
 民館グループが自主的に開いた
 「公民館だより」の編纂校閲手
 置でした。

あとがき

行政広報のさがげとして活
 躍していた、かつての公民館報
 も、その後行政広報の水準向上
 とともに陰がうすくなっている
 わけですが、このへんでまた新
 しい気持ちで盛り上げていきたく
 いものだと感じました。(本)

(埼玉県越谷市
 弥十郎 4-10 在住)

1982.1.1